



こんにちは

大玉社協です

第84号

令和6年10月



ボランティアにチャレンジ!



今年も小中学生を対象とした『夏のボランティア体験』を実施しました。小学生は、いきいきさくらの利用者さんと交流し、中学生は、かあちゃん弁当、障がいのある方との交流・避難者地域支援・地域ふれあいサロンに分かれて活動しました。「夏のボランティア体験」はボランティア活動に取り組む楽しさを発見しながら、関心を高め、ボランティア活動を始めるきっかけづくりが目的です。日頃から地域との関わりを持って災害時などに声掛けができるような関係づくりに繋がってほしいと思います。

も く じ

- | | |
|-------|----------------------------|
| 2 ページ | 赤い羽根共同募金がはじまりました |
| 3 ページ | 放課後児童クラブ児童募集のお知らせ |
| 4 ページ | 大玉村保育所入所児童募集のお知らせ |
| 5 ページ | 地域包括支援センター通信 |
| 6 ページ | こんにちは社協のケアマネジャーです
各種ご案内 |

職員紹介☆大玉村保育所保育士 箭内 真奈美
ひとこと:8月から勤務させていただいています。ピアノを弾いていると心が落ち着き、時間があるとピアノに向かっていきます。元気に頑張ります。よろしくお願いします。



10月1日スタート!

赤い羽根共同募金 が始まりました。

○赤い羽根共同募金(10月1日～3月31日)

○歳末たすけあい募金(12月1日～12月31日)



じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



「赤い羽根 勇気と優しさ 助け愛」をスローガンに、今年も10月1日より赤い羽根共同募金運動が開始となりました。毎年赤い羽根共同募金運動にたくさんのご協力をいただき、ありがとうございます。

赤い羽根共同募金は、地域の高齢者や障がいのある人、子どもたちなどに対する様々な地域福祉活動を支える「自分の町を良くするしくみ」です。自分の町を良くするために、困っている人たちを支えるために、今年もまた赤い羽根共同募金活動に、地域のみなさんのご協力をいただけましたら幸いです。

令和6年度大玉村共同募金運動目標額 目標額 2,280,000 円

内訳◎赤い羽根共同募金 1,350,000 円
次年度の村内と県域の福祉事業へ配分されます

◎地域歳末助け合い募金 930,000 円
全額今年度の歳末助け合い事業に配分されます

赤い羽根共同募金は、こんな募金です

- ① 自分の住んでいる町を良くするための募金です。
- ② 「ボランティア活動」や「高齢者、障がいのある人」などの支援に役立てられます。
- ③ 災害が発生したときは、「災害ボランティアセンター」の運営に使われます。



共同募金は、ご寄付いただいた市町村で行われる福祉活動に役立てられるほか、市町村の中で解決できない課題などについては、その一部が都道府県内の活動に活かされます。村内では、地域のふれあいサロン活動や各種団体への助成事業にも募金が役立てられています。

また、募金の3%は災害時のボランティア活動のための準備金として積み立てられており、もしも大玉村で大きな災害があったときには、全国から応援が届く仕組みです。

今年で78回目を迎える民間の募金運動です

共同募金運動は、昭和22年に市民主体の民間運動として始まりました。創設当時は、戦災復興のために役立てられましたが、現在では社会福祉法で定められた「地域福祉の推進」を目的に運動が展開されています。



1980年代ポスター(一部)

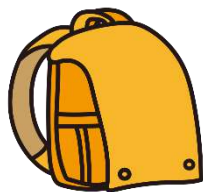
「赤い羽根」募金箱の設置と街頭募金を実施します。

多くの方々に「赤い羽根」の運動を知っていただくため、公共施設のご協力のもと募金箱の設置と、街頭募金を実施します。運動の趣旨である「大玉村を良くするために」に少しでも多くの方に共感いただけたら幸いです。

新たに募金箱設置にご協力いただける店舗や企業等がありましたら、事務局までご連絡ください。

問い合わせ先:大玉村共同募金委員会
(福祉センターさくら内、大玉村社会福祉協議会)
☎0243-68-2100(平日 8:30～17:15)





令和 7 年度 放課後児童クラブ 児童募集のお知らせ



令和 7 年 4 月から利用を希望されるお子さんを募集します

※現在利用されているお子さんも、申し込み手続きが必要です!

◎募集定員	160 名
◎対象児童	村内小学校在校生で、放課後、就労等により家庭に保護者がいない児童を対象とします。なお、定員に余裕がある場合は、保護者が求職活動中等の事由でも受け付けますが、利用希望者が多い場合、利用できないこともありますので、あらかじめ御了承ください。
◎開設場所	大玉村総合福祉センターさくら
◎開設時間	《登校日》下校後～午後 7 時 《土曜日・長期休業日》午前 7 時～午後 7 時
◎休業日	日曜日・祝祭日・12 月 29 日～翌年 1 月 3 日
◎通所方法	《登校日》児童クラブから学校へ迎えに行きます。帰りは児童クラブへ迎えに来てください。 《土曜日・長期休業日》各家庭で送迎となります。
◎保育料	通常利用…月額 6,000 円（所得に応じた免除・減免があります。） 短期利用…日額 500 円（利用実績により料金を決定しますが、上限額は設定しておりません。）
◎申込方法	大玉村総合福祉センターさくらにある所定の用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。
◎申込期間	<u>令和 6 年 10 月 1 日(火)～10 月 31(木)まで</u> ※日・祝日を除く 平 日：午前 8 時 30 分～午後 7 時 土曜日：午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
◎申し込み 問合せ先	大玉村総合福祉センターさくら内 おおたま放課後児童クラブ 大玉村玉井字東三合目 19 番地 ☎0243-68-2111

児童クラブでの過ごし方(登校日)



バスで児童クラブへ



宿題をすませる



自由時間



おやつ



自由時間



お迎え・帰宅

毎月の誕生日会や
修習の行事もあるよ!

誕生日会で魚釣りゲーム中



元気なただいま!
を待っているよ!





令和7年度 保育所入所児童募集のお知らせ

令和7年4月から入所を希望されるお子さんを募集します
※現在入所されているお子さんも、申込手続きが必要です！



◎保育所名 大玉村保育所（玉井字台19-2）

◎開所時間 午前7時～午後7時

◎対象児童 令和6年4月2日以降に生まれた乳幼児（生後6ヶ月～）

◎入所の基準

保育所へ入所できる乳幼児は、両親または両親と同居している場合は乳幼児の面倒をみている方（以下、保護者）が次のいずれかの事情により保育ができない場合で、かつ、保護者以外の同居親族等が保育できない場合に限られます。

- ①保護者が就労等により保育ができない場合
- ②保護者が出産の前後、病気、負傷、心身の障がいにより、その乳幼児の保育ができない場合
- ③家庭内に長期にわたる病人などがあるために、保護者がいつも看護にあたっており、その乳幼児の保育ができない場合

◎募集の基準

生後6か月から入所できますが、受付期間以降に出生予定のお子さんは出生後に申し込みを受け付けますので、個別に役場健康福祉課へお問い合わせください。

◎入所申込み

書類は、事前に健康福祉課（役場庁舎内）でお受け取りいただくか、村ホームページよりダウンロードしてください。

新規で入所を希望されるお子さん※継続児を除く

- ・受付日時 令和6年10月17日（木）・18日（金）
午前9時～午後4時まで
- ・受付場所 大玉村保健センター
※当日面接を行いますので、入所希望乳幼児と一緒に
お越しください。

◎入所選考

保育を必要とする程度の高い乳幼児から入所を承諾します。入所希望者が多い場合、入所できないこともありますので、あらかじめ御了承ください。

※現在、保育所を利用中のお子さんでも手続きが必要です。

【お問い合わせ】

大玉村役場 健康福祉課 社会福祉係
☎0243-24-8115

大玉村保育所だより

保育所では、熱中症に気をつけながら夏ならではの楽しい遊びや行事を行い、元気いっぱい過ごすことができました。



2歳児夏祭り



お水を入れよう



1歳児お絵かき



ボールプール楽しい



すいか、いただきます！



1歳児水遊び



0歳児水遊び



0歳児夏祭り





地域包括支援センター通信

大玉村健康ポイント
該事業

「頭と体の健康倶楽部」が開講になりました!

今年度も「頭と体の健康倶楽部」が8月末から開講となりました。大山公民館・包括支援センターそれぞれ参加者の皆様、「音読・計算・軽運動」に頑張っており取り組まれています!! これからもみんなで「楽習(たのしくまなぶ)」しながら、来年の1月の修了式まで続けていきたいと思っています。



お問い合わせ先 大玉村地域包括支援センター ☎ 0243-48-4850

こんにちは、社協のケアマネジャーです!

サービスあれこれ

介護保険以外のサービスについて
ご紹介していきます。

介護保険**以外**のサービス その1

★配食サービス★

調理してあるお弁当が常温や冷蔵又は冷凍の状態でご自宅に届きます。

【配食サービスのメリット】

- ・栄養バランスが取れた食事で健康管理ができます。
- ・買い物に出かけなくても食事を準備することができます。
- ・飲み込む力や噛む力によって、食事の形態を変えることができます。
- ・安否を確認する手段にもなります。

※介護保険外のサービスとなりますので、利用料金は全額自己負担となります。

配食サービス事業所について気になる場合は、お気軽にご相談ください。



【連絡先】大玉村社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所 ☎ 0243-48-4850

夏のわくわくワークショップを実施しました!

今年の夏休み期間 7月30日(火)に『夏のわくわくワークショップ』を実施しました。午前午後に分かれて革製品の小物づくりをしましたよ。午前と午後に分かれて約50名のお友達とオリジナル三角財布キーホルダーを作りました。



何色にしようかな



みてみて!ステキでしょ?



心配ごと相談のご案内

一人で悩んでいませんか?
日常生活の悩みごと
心配ごとと気がかりなこと
何処に相談してよいかわからないこと...

大玉社協では、心配ごと相談所を開設しています。地域で暮らす住民の皆さんの日常生活の困りごとや心配ごとに無料で相談員が応じます。秘密厳守ですので、遠慮なくご利用ください。

令和6年度の開設日

毎月15日、15日が土日祝日の場合は翌平日の午前9時から正午まで



10月15日(火)	12月16日(月)
11月15日(金)	令和7年1月15日(水)

- 時間: 午前9時から正午まで
○場所: 総合福祉センターさくら
○対象者: 村内で暮らす住民の皆さん、日常生活上の悩みや心配ごとを抱えている方

定期相談日以外にも社協職員が随時相談に応じます。まずは総合福祉センターさくらまでお電話ください。

あんしんサポートのご案内

(日常生活自立支援事業)

日常生活上の判断に不安がある高齢者や障がいのある方が、地域で安心して生活が送れるよう福祉サービスの利用手続きの援助や代行、それに伴う日常的な金銭管理や書類などの預かりを行います。

サービスの内容

福祉サービスの利用援助

- ・利用に関する情報の提供と助言
- ・利用申し込み、またはやめるために必要な手続き
- ・利用料金の支払い手続き
- ・苦情を解決するための手続き

日常的な金銭管理サービス

- ・銀行などでの日常生活に必要なお金の出し入れの支援
- ・医療費や公共料金、家賃などの支払い、口座引き落としの手続き
- ・日用品の代金を支払う手続き

書類預かりサービス

- ・預金通帳や印鑑など大切な書類を安全な場所でお預かりします

対象者

認知症高齢者・知的・精神障がいなどにより、日常生活の判断に不安がある方。※ただし、契約について理解できることが前提になります。

利用料

契約後、1回1時間あたり1,200円

その後30分ごとに400円と交通費の実費がかかります。

※生活保護を受けている方は無料です。

※ご相談から契約締結までは無料です。

バルーン先生がやってきました!



8月9日(金)さくらカフェには、おもしろい帽子をかぶった「バルーン先生」がやってきました!なんと、バルーン先生は岩代大山郵便局の局長さんでした!楽しいバルーンアートを見せていただきました!郵便局の皆さんありがとうございました。

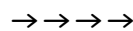


このページの問い合わせ先

社会福祉法人大玉村社会福祉協議会総合福祉センターさくら
〒969-1302 福島県安達郡大玉村玉井字東三合目19番地
地域福祉係TEL0243-68-2100 (平日8:30~17:00)

大玉社協の活動の様子はブログでもご覧いただけます。

大玉社協ブログ <https://blog.goo.ne.jp/ootama-shakyou>



発行: 社会福祉法人大玉村社会福祉協議会

総務課 969-1302 安達郡大玉村玉井字東三合目19 大玉村総合福祉センター「さくら」内
地域福祉課 電話 0243(68)2100 FAX0243(68)2103 E-mail outama@arion.ocn.ne.jp
介護事業課 969-1302 安達郡大玉村玉井字台36-1 大玉村地域包括支援センター内
電話 0243(48)4850 FAX0243(48)4851 E-mail qqk32an9n@heart.ocn.ne.jp
大玉村 969-1302 安達郡大玉村玉井字台19-2
保育所 電話 0243(48)3600 FAX0243(24)6955 E-mail otama-h@bz04.plala.or.jp



<https://ootama-shakyo.jp>